

2018年10月29日

加算変更のお知らせ

ケアマネージャー各位

日頃より大変お世話になっております。春色デイサービスです。
30年12月より「サービス提供体制強化加算I（イ）」の加算を再開いたします。

【変更月】

30年12月提供分（31年1月請求分）より

【変更内容】

サービス提供体制強化加算I（イ） 再開

30年7月に停止したサービス提供体制強化加算ですが、基準が満たされましたので再開させていただきます。

つきましては30年12月提供分からの加算は

- ・サービス提供体制強化加算I（イ）
- ・処遇改善加算（I）
- ・入浴介助加算

上記の3点となります。

ご面倒をおかけいたしますが、何卒宜しくお願い致します。

春色デイサービス
厚木市岡田 4-22-33
管理者 伊藤翔生